

第352回 鳥取海区漁業調整委員会議事録

- 1 日 時 平成27年3月24日（火）午後1時30分から午後3時00分まで
- 2 場 所 ホテルセントパレス倉吉 ウインザーサウス
（鳥取県倉吉市上井町1丁目9-2）
- 3 出席者 委 員：田口会長、井本委員、米村委員、武良委員、祇園委員、景山委員、
遠藤委員
鳥取県：三木水産振興局長、早瀬水産振興室長、清家漁業調整担当係長、森
田漁業調整担当係長、渡辺漁業振興担当係長、有間漁業振興担当主
事
事務局：小畑事務局長、宮永次長、太田書記
- 4 傍聴者 なし
- 5 議事
 - （1）第7次鳥取県栽培漁業基本計画について（諮問）
 - （2）すくい網漁業の操業に関する指示について（協議）
 - （3）鳥取県西部美保湾におけるヒトデ対策について（報告）
 - （4）カワハギかご網の許可制導入について（報告）
 - （5）その他

6 議事の経過及び結果

定刻となり、小畑事務局長が開会を宣言し、田口会長の挨拶の後、議事録署名人として、井本委員、米田委員が指名され、議事に入った。

議事1 第7次鳥取県栽培漁業基本計画について（諮問）

〔原案に同意する旨決議された〕

水産課渡辺係長が資料1に基づき説明した。

〔田口会長〕はい。非常に長い丁寧な説明が終わりましたが、皆さん方の方からご質疑がございましたら、受けたいと思います。冒頭にありましたように、これは諮問案件でありますから、質疑の後で、この議案につきましては、承認するかしないかとい

うことを決したいというふうに思っておりますので、その点をあらかじめ頭に入れて
いただいて、ご質疑等をお願いいたします。

〔米村委員〕イガイというのは、人為的に増やす対策っていうのは、全く出来ないもので
しょうか。それこそ絶滅危惧種のような感じになっていきますけれども。

〔宮永次長〕以前に、鳥取県漁協の夏泊支所の方からの要望がありまして、栽培漁業セン
ターの方でチャレンジしたことがあります。イガイの産卵期が1月ぐらい、冬に産卵
するんですね。そこで、稚貝を育てようとするのですが、水温が非常に低いため
か、成長が非常に悪いということが、まずあります。ですので、漁場に持って出るよ
うなサイズになかなかなくてくれないということがあります。それと他県では、ムラ
サキイガイ、いわゆるムール貝といわれる内湾域で成育するイガイの仲間を養殖して
いるケースもあるのですが、イガイっていうのは、足糸という糸を出して、ロー
プとか岩につかまっているのですが、環境が悪くなるとそれを自分で切ってしまう
と、コロコロ転がってしまうというふうなこともあります。例えばロープ
に付けて養殖しようとしても、それが落ちてしまうというふうなこともあります。イ
ガイ類の養殖というのは、うまくいっているケースがほとんど無いのではないのか
なと思っています。ただ、チャレンジした時が、もう10年以上も前ということもあり
ますし、その頃よりも、種苗生産技術も大きく変わってきていますので、また機会
がありましたら、そういったチャレンジも必要なのかなというふうには考えておりま
す。

〔田口会長〕よろしいですか。他にありませんか。ちょっと私の方から、今日の説明には
書いてなかったと思いますが、少し聞いてみたいことがあります。よろしいですか。
ご承知のように、淀江の海岸にヒラメの中間育成施設が出来ているのですよね。途中
で寄生虫の関係ですか、増殖が出来なくなった。そして残骸だけ残っているのですよ。
今は、もう戦艦武蔵のような形になっておりまして、非常に景観上も良くない、危険、
ということがあって、そのあたりはどういうふうにお考えになっているのかなとい
い。淀江の地元のことですけど、栽培漁業というか、養殖というか、そういうふうな観点
から、少し聞いてみたいなというふうに思いますが、よろしいですか。

〔小畑事務局長〕今、会長がおっしゃられたことは、淀江と県内にもう1カ所、実はある
のですが、実は淀江につきましては、今おっしゃられたような地域の住民の方
から、市の方に要望があがっているということは、市の方からもお伺いしております。
私どもといたしましても、あれを何とか利用出来ないかと、実は思っていることもあ
りまして、今、1～2の業者の方に、あれは使えないかというようなことを視察して
いただくような形を考えておりまして、使うことが可能であれば何かもう一回再開
させたいと思っておりますし、もしどうしても駄目っていうことであれば、何か危険
が及ばない、景観に影響が無いようなことで、最終的には措置をするかのどちらかを
考えたいと今思っているところです。

〔田口会長〕中も浚渫のこともあるし。それから、鉄の部分がもう腐食していますから、
非常に危険だろうと思います。早急にちょっと対応して。はい、どうぞ。

〔三木局長〕先月、私、見てきました。現場に入って、中を見てきました。使えないのが、
取水口が壊れている以外は、施設自体の大きな損傷はなくて、安全面どうかと思って

見たのですが、それは大丈夫だろうかと思っています。課長が申しましたけど、今、2～3の業者に当たっているところでございまして、近々、業者も含めて見に行く予定にはしています。周りの工事、裏の背後の防風の工事がほぼ終わってですね。

〔田口会長〕 松の。

〔三木局長〕 松の。

〔田口会長〕 はい、はい。

〔三木局長〕 それが終わって大体行けるようになってきましたので、入れるかなという気はします。以前、入れなかったものですから。

〔田口会長〕 なんとか、その辺も確認して。他にございませんか。無いようでしたら、この諮問案件について、原案どおり承認してよろしいですか。

〔一同〕 はい。

〔田口会長〕 それじゃあ、異論が無いようですから、本案件の第7次鳥取県栽培漁業基本計画については、諮問どおりに承認として答申するということに決したいと思いますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

議事2 すくい網漁業の操業に関する指示について（協議）

〔原案どおり委員会指示する旨が決議された。〕

太田書記が資料2に基づき説明した。

〔田口会長〕 はい。説明終わりました。ご質疑がございますれば、お願いします。無いようでしたら、この協議案件については、さっきのご説明にもありましたように、5ページ目ですか。

〔太田書記〕 2ページ目が告示になります。

〔田口会長〕 支持をすることにしたいと思いますが、よろしいですか。

〔一同〕 はい。

〔田口会長〕 はい、ありがとうございます。では、そのように取りはからわさせていただきます。

議事3 鳥取県西部美保湾におけるヒトデ対策について（報告）

〔議案について報告した〕

水産課有間主事が資料3に基づき説明した。

〔田口会長〕 説明が終わりました。報告案件でありますけども、ご質疑があればお願いします。これは継続するのですか。

〔小畑事務局長〕実は、13トンしかこの時に駆除出来ていませんので、今度はスナヒトデとか、新しいヒトデもたくさんいるようなことをお伺いしていますので、県の方といたしましては、引き続き支援が出来ないかということ、今検討中でございます。

〔田口会長〕ご質疑は、景山さん、ありますか。

〔景山委員〕ようございます。

〔田口会長〕ようございますか。説明が終わりましたので、報告を受けたということで、この案件については、継続が出来ないかどうかは検討しておるところでございます。

議事4 カワハギかご網の許可制導入について（報告）

〔議案について報告した〕

太田書記が資料4に基づき説明した。

〔田口会長〕はい。説明が終わりました。ご質疑をお願いします。よろしいですか。

〔遠藤委員〕自分の所、中部地区では、近年、カワハギかご漁というのが、結構な収入源になっていると。現在は自由漁業で、それを許可ということで、遊漁者でない漁業者がという意味合いで今後されるということで、うちの地区の説明会も受けたわけだけでも、許可制の方向で賛成ですと。その休漁期ですか。クラゲの餌がどうのこうのいうのは、やっぱりここの操業のですから、さっきの説明では、納得し難いと思って。

〔太田書記〕福部に関して、今、だいぶ漁獲量が減っているのですが、ほぼ漁獲がほとんど逆に6～7月しかもうしないというお話だったのですよ。その6～7月を全面休漁にしてみると、もう福部地区のカワハギを全部否定してしまうような形になるので。

〔遠藤委員〕だけ、そこらの休漁期をもう1回、再度詰めてもらって。

〔太田書記〕そうですね。ちょっと詰めさせてもらって。

〔遠藤委員〕6～7月は、オキアミは使えないとか、そんなのは少し問題が発生すると思いますよ、逆に。

〔太田書記〕もしも中部さんで、6～7月の休漁ということ維持するのであれば、そこは完全な自主規制として残していただく方が整理はいいのかなと。そこはまたご意見伺いに、改めて行かせていただきたいとは思っています。

〔遠藤委員〕説明された通りにしてね。

〔田口会長〕遠藤さんところは、オキアミでやっとなのか。

〔遠藤委員〕オキアミですね。ただ、福部さんが昔から餌は海のクラゲを獲って。それは、今、休漁しているうちの自主規制の時期にクラゲがちょうど餌の時期だということで、休漁日が合わないということでしょうから、そこをうまく話をして。許可制になったから、それを独占するという意味合いじゃないのだ。今までのように操業する。うち

は自主規制をしながら、多種漁業の妨げにならないように、そういう気持ちを持って、操業を今まで何とかやとったのだけでも。

〔景山委員〕 遠藤君、喧嘩せんように。我も彼もだけんな、許可にしたら。喧嘩にならないように獲るのですよ。

〔遠藤委員〕 許可制にして、威張ってくるという意味合いじゃないと思うのです。遊漁者とかね、そういう方が今の自由漁業だと、出来るような状況にして、そういう許可制の方が漁業者の収入が増える、操業が出来るのではないかというふうな気持ちだと思います。

〔景山委員〕 どうせお前のとこが出してきた問題だ。

〔太田書記〕 違います。

〔遠藤委員〕 県の方から。

〔太田書記〕 はい。

〔遠藤委員〕 許可制にした方がっていう。

〔景山委員〕 遠藤くんが。

〔遠藤委員〕 いやいや、地元だと思うので。局長が私に話せと言われるから。

〔小畑事務局長〕 結局、さっき説明しましたように、今は規則と見ても、何か釈然としない点もありますし、やはり漁業を守るという意味でも、定めた方がきちんとした方が良いのではないのかという気持ちで、各漁業者にお伺いしたところ、各漁業者の方も、その方が良いというご意見が大半でしたので、皆さんが納得できる方法で、今後具体的な体制内容を定めることにしたいと思っています。

〔米田委員〕 会長。

〔田口会長〕 はい、どうぞ。

〔米田委員〕 遠藤君、かごを落とした場合な、巻き上げ中に綱が切れて。そんなのは引き上げるのかな、やはり。

〔遠藤委員〕 いや、探すことはすると思うのですけれども、仕方がない場合は、やむをえない。

〔米田委員〕 田後の場合でも、70メートル線の瀬で、賀露がよく落としていて、瀬釣りの者が困っている、そのままな。

〔祇園委員〕 落ちるようになってしまっ。

〔米田委員〕 そうでしょうね。巻き上げ中に綱が切れて、そのまま。だから、引っ掛かった場合も、芯が重たいもので上がってこない。道具の方が切れてしまう、どうしても。

〔遠藤委員〕 自分も道具は欲しいわけだから、一応、探索はするでしょうけどね、取ろうと思って。なかなか取れん場合もあるけどね。

〔祇園委員〕 やっぱり、潮の通る時が入りが良いので、そういった場合はあると思うな。潮が早いほどがやはり入りが良いということもあるし。やはり、遠藤さんが言われるように、許可制にした方が私は良いと思います。そうするとやはり漁具自体もよく分かるようにね、そういった報告なりをするようにした方が、放置されたって、それは小底の人などは、困るから。潮が早い時だから、やはり。瀬にもたれたりしたら上が

りにくいのだと思う。その辺も少しこの案の中に検討していただいて。資源が枯渇しかけているのだから、大体。資源管理もいると思う。

〔景山委員〕なあ、遠藤君。強くと思ったら、そうだないだか、遠藤くん。何でもお前だけだが。

〔遠藤委員〕違う、違う。

〔太田書記〕いいですか。実は前に調整係にいた時に、鳥取県の漁師さんが逆に但馬でかご網をして良いかっていう話があったのですが。その時には、兵庫県は全然実績ないので、うちは許可漁業なので、もしもうちの前でやったら無許可でやりますと。これは逆のパターンも十分あり得ることだと思って、その時からそもそもこの漁業が自由漁業でやっているというのとは、結構良い漁業だし、手軽って言ったら申し訳ないですけど、その刺網に比べたら。

〔景山委員〕遠藤くん、鳥取県の漁業も、藁をも掴むようなものだけんな、本当に、今。

〔遠藤委員〕確かに、資源が、チューカー（ウマヅラハギ）の今のかごでも、42人ですか。結構な人数です。

〔景山委員〕資源のことなんて、まき網は、1,000トン、2,000トンも獲って、黙っている。

〔遠藤委員〕資源が大変だから。

〔太田書記〕そうですね、はい。

〔遠藤委員〕漁業者が困っている。

〔景山委員〕漁業者も大変です。

〔田口会長〕これはもう少し練ってください。

〔太田書記〕そうですね、はい。

〔田口会長〕来年の夏だということですから、それまでに。

〔太田書記〕ごめんなさい。今年のです。

〔祇園委員〕島根県はどうなのだ、島根県は。許可でるか、島根県。

〔太田書記〕島根県は実績がまだないと思うので、聞けばでも許可制だと言って思うます、たぶん。

〔祇園委員〕はい。分かりました。その辺ね、検討しながら。

〔太田書記〕そうですね。はい。

〔祇園委員〕素案をまたお願いしたいと思います。

〔太田書記〕はい。島根県の状況ですね、はい。

その他

〔田口会長〕では、4番目の報告は以上で終わります。今日予定しておりました議事案件については、4案件、全て終了いたしました。事務局の方からその他案件を。

〔太田書記〕その他資料ということで、その他が多くなってしまったのですが、3つ付けております。1番目が、次年度の全漁調連の日本海ブロック会議なのですが、鳥取県で開催するというので、日程の方を押さえたということで、皆さんにお知らせ申し上げます。10月27日に本会議をして、28日に視察をするというような形で進

めております。当初、11月と言っていたのですが、その時に高校生文化祭みたいなものがあつたもので、ちょっとそこは外した方がいいということで、この日程に抑えしました。視察等もこのような形で旅行業者とも打ち合わせ詰めておりますので、皆さんご承知ください。

それから、1枚めくっていただいて、その他資料2ということで、これは、兵庫県と鳥取県の漁業に関する協定書の有効期間の自動延長についてということで、先日、水産課長名で、関係する協同組合の組合長・支所長にお送りした文書です。これは、鳥取と兵庫の境界線を定める、入会海域を定める協定書というものがあつまして、直近で平成22年3月5日に更新をしました。一応、5年が一旦満了をするということで、関係組合並びに兵庫県の関係組合にも意見照会をしたところ、特段、そのまま延長して問題がないというふうなご意見がありました。今回、この協定書の第6条の有効期間は5年だけれども、満了してからさらに申し出がなければ、5年延長することができるということで、自動延長という形で、この協定が平成32年の3月5日まで有効になるということで、皆さんにお知らせしたということです。

それから、その他資料3番目なのですが、3月17日に広域漁業調整委員会というものがございまして、こちらの方はもうざっと復命書を皆さんにお配りするという形で報告したいと思います。生越委員が広域漁調の委員となっておりますが、このたび事情により欠席という形で事務局の傍聴のみという形で対応しました。このなかで、特にトピック的なのですが、トラフグがやはり大きな問題となつていまして、今後、鳥取県も関係して来そうだなということです。現在、九州から山口までは、広域漁調の指示によって25センチまでは再放流、これは延縄漁業なのですが、こういったような取組がありますし、資源管理のあり方検討会を受けた対応としても各県、さらには30センチ、35センチを再放流サイズにしようじゃないかというような議論もされておるようです。一方なのですが、本県ではトラフグの延縄漁業、今、2者から3者ぐらいいしかやっていないのですが、試験研究機関によってトラフグの延縄漁業の普及も進めております。今後やはり漁獲圧の把握等を目的に鳥取海区でも委員会指示による、先ほどのすくい網のような承認制、あるいは届出制みたいな形を導入する必要があるのではないかとということが考えられました。あとは、クロマグロやフロンティアとかそういった内容のことでした。

それから、今朝、栽培漁業センターの方から受けた資料なのですが、この委員会でも議論になっていますが、桁棒問題の調査を先週の金曜日、栽培漁業センターの方が、境港支所の小底船を傭船して実施しました。今回10メートルの桁棒と15メートルの桁棒、それから目合いが7節と6節という形で、船を2隻チャーターして調査を実施しました。ただ、データの方をまとめたものを若干見ているのですが、検討の鍵となるタイ類があまり入っていないということで、今回の調査だけで、なかなかもの言えるようなデータというのは得られませんでした。これについては、また6月、7月に、改めて魚が多くなってから調査をして、そういったものも含めて検討していきたいというふうに考えております。一応、以上で、その他の報告をさせていただきます。

[田口会長] その他案件4件、説明がありました。ご質疑がありますか。ありませんか。
ないようですから、委員の皆さん方のほうから、この際、その他の案件があれば、提起してください。ありませんか。

[景山委員] あのね。

[田口会長] はい、どうぞ。

[景山委員] 事務局の、すいません。1カ月前に調整というのは、それは、遅い。何とかならないか。今も答えるのに、困っている。

[太田書記] 日程調整。

[景山委員] おお。

[太田書記] もう少し早めに日程調整を。

[田口会長] 会議の。

[景山委員] 会議の。

[太田書記] そうですね、なるべく一月前を目処にやっておるつもりなのですが、もうちょっと、前倒しできるように努力は。

[景山委員] 前倒しせんでもええ。その場で決めればいい。もう近くて良い。

[太田書記] もうちょっと、近くて。

[景山委員] はい。

[太田書記] 逆ですか。ああ、はい。

[田口会長] よくいろいろと意見聞いて調整してください。他にございませんか。ありません。無いようですから、その他案件を閉じます。以上をもちまして、本日352回の本委員会は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

[一同] ありがとうございます。

平成27年3月24日

議長会長

署名委員

署名委員